

平成22年第2回

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成22年8月17日 開会

平成22年8月17日 閉会

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会

平成22年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

8月17日（火曜日） 第1号

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した事務局職員	3
開会	3
議席の指定及び一部変更	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
報第1号から議案第9号まで4件上程、説明、採決	4
議案第10号上程、説明、採決	7
議員議案第1号上程、説明、採決	8
閉会	8

議 事 日 程

平成22年8月17日（火曜日） 午後1時30分開議

- 第1 議席の指定及び一部変更
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 会期の決定
 - 第4 報第1号 専決処分の報告について（岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
 - 第5 報第2号 専決処分の報告について（岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
 - 第6 議案第8号 平成22年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 第7 議案第9号 平成21年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 第8 議案第10号 岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
 - 第9 議員議案第1号 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について
-

◎諸般の報告

- 一 議員辞職許可
-

◎本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定及び一部変更
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 報第1号 専決処分の報告について（岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
 - 日程第5 報第2号 専決処分の報告について（岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
 - 日程第6 議案第8号 平成22年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 日程第7 議案第9号 平成21年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 日程第8 議案第10号 岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
 - 日程第9 議員議案第1号 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について
-

出席議員 (40人)

1番	成原嘉彦	君	27番	松原秀安	君
2番	林政安	君	28番	広江正明	君
3番	船戸清	君	29番	稲葉貞二	君
4番	広瀬幹雄	君	30番	若山隆史	君
5番	岩井哲二	君	32番	浅井健太郎	君
10番	大山耕二	君	33番	谷村成基	君
11番	加納和喜	君	34番	木野隆之	君
12番	佐藤好夫	君	35番	小川徳喜	君
14番	白木好義	君	36番	小宗宮孝生	君
15番	可知名義明	君	37番	宇佐美晃三	君
16番	渡辺直由	君	38番	岡崎和夫	君
18番	森真	君	39番	室戸英夫	君
19番	山田豊	君	41番	坂井弘道	君
20番	平野元	君	42番	矢田宗雄	君
21番	堀孝正	君	43番	日下部明伸	君
22番	井上久則	君	44番	井戸敬二	君
23番	藤原勉	君	45番	赤塚新吾	君
24番	日置敏明	君	46番	今井良博	君
25番	野村誠	君	47番	安江眞一	君
26番	松永清彦	君	48番	安渡江辺公夫	君

欠席議員 (8人)

7番	今井武男	君	17番	大野信彦	君
8番	古川雅典	君	31番	大衣斐弘修	君
9番	尾藤義昭	君	40番	南山宗之	君
13番	水野光二	君	49番	谷口尚	君

説明のため出席した者

広域連合長	細江茂光	君	事務局長	箕浦準二	君
副広域連合長	小川敏	君	会計管理者兼会計課長	近松邦雄	君
副広域連合長	土野守	君	総務課長	野田隆男	君
副広域連合長	石川道政	君	資格電算課長	馬淵尚樹	君
副広域連合長	中川満也	君	給付課長	俊一弘	君
副広域連合長	佐藤光宏	君			

職務のため出席した事務局職員

書記長 各務 欣治 書記 村北 祥造

開 会

午後1時31分 開 会

○議長（林政 安君） 定足数に達しておりますので、ただ今から平成22年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

一 諸般の報告

○議長（林 政安君） 日程に入るに先立ちまして諸般の報告を申し上げます。

まず、去る4月21日付けで神戸町選出の宮川一美議員から、5月6日付けで大垣市選出の野村 弘議員から、5月11日付けで高山市選出の蒲 建一議員から、5月13日付けで美濃市選出の市原鶴枝議員から、7月3日付けで垂井町選出の中川満也議員から、7月27日付けで神戸町選出の中村正孝議員から、それぞれ議員辞職願が提出され、これを許可しましたので、会議規則第83条第2項の規定により、御報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

開 議

○議長（林 政安君） これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

第1 議席の指定及び一部変更

○議長（林 政安君） 日程第1、議席の指定及び一部変更を議題とします。

まず、議席の指定を行います。今回当選されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、4番 広瀬幹雄君、5番 岩井哲二君、7番 今井武男君、12番 佐藤好夫君、30番 若山隆史君、31番 衣斐弘修君、33番 谷村成基君、37番 宇佐美晃三君、47番 安江眞一君、以上のとおり指定いたします。

続いて、ただいまの指定に関連して、同条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。

お諮りします。議席番号を32番については、ただいま御着席のとおり議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林政安君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま御着席のとおり議席の一部を変更することに決しました。

第2 会議録署名議員の指名

○議長（林 政安君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、議長において、15番 可知義明君、37番 宇佐美晃三君、の両君を指名します。

第3 会期の決定

○議長（林 政安君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日1日間と定めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 政安君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1日間と決しました。

第4 報第1号から第7 議案第9号まで

○議長（林 政安君） 日程第4、報第1号から日程第7、議案第9号まで、以上4件を一括して議題といたします。

これら4件に対する提出者の説明を求めます。広域連合長、細江茂光君。

〔細江茂光君登壇〕

○広域連合長（細江茂光君） 平成22年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されるにあたりまして、議員の皆様方におかれましては、御多忙の中、御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

平成20年4月の後期高齢者医療制度開始から2年以上が経過をいたしました。いろいろな御指摘もあるなか、議員の皆様並びに各関係市町村の皆様には、被保険者の御理解を得るため、多大な御尽力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、現行制度に替わりまして平成25年度に創設が予定されております高齢者のための新たな医療制度に関して、でございます。

6月9日に開催されました全国後期高齢者医療広域連合協議会におきまして、新制度の運営主体は都道府県とし、国は将来にわたり国民皆保険制度を堅持するために必要な財政支援を拡充するとともに、都道府県、市区町村の役割分担を明確化し、保険者機能が十分に発揮できる体制と

することなどを決議し、国に対して要望いたしました。

その後、厚生労働省より、中間とりまとめ案が、7月23日開催の第8回高齢者医療制度改革会議の場で示されました。

新制度案の骨子は、75歳以上のうち自営業者や無職などの方は、国民健康保険へ加入、高齢者でも勤めている方や扶養家族は、企業の健康保険組合などの被用者保険へ加入することとし、現役世代と同様に、年齢により加入先や保険証を変えることはしないとするものであります。そして、国保の中の75歳以上又は65歳以上の高齢者医療については、都道府県単位の財政運営とし、将来的に全年齢を通じて国保を都道府県単位化するというものであります。

スケジュールといたしましては、国民の声を幅広く聴取しながら、年末を目処に最終的なとりまとめを行い、平成23年1月、来年の1月に法案を提出し、平成23年春には法案成立、2年の施行準備期間を経て、平成25年4月から新しい高齢者医療制度施行予定とのことであります。

しかしながら、この中間とりまとめ案におきましても、新制度の運営主体や増え続ける高齢者医療費を賄うための国の財政支援の拡充について、明確に示されていないなど課題も多く残されており、引き続き、国に対し要望、意見具申を積極的に行ってまいりたいと存じます。

それでは、今期定例会に提案いたしました議案につきまして、報第1号から議案第9号までを一括して、御説明申し上げます。

報第1号は、6月24日付けで専決処分いたしました岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、御報告し、承認を求めるものであります。

これは、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、職員の勤務時間等について改めるため、所要の改正を行ったものであります。

報第2号は、6月24日付けで専決処分いたしました岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、御報告し、承認を求めるものであります。

これは、報第1号と同一の法律改正に伴い、職員の育児休業等について改めるため、所要の改正を行ったものであります。

議案第8号は、平成22年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ31億5,954万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,991億2,385万7千円とするものであります。

はじめに、歳入予算の概要を御説明申し上げます。

市町村支出金におきましては、療養給付費負担金の過年度精算分として、4,785万7千円を計上いたしました。

国庫支出金におきましては、高額医療費国庫負担金の過年度精算分として、3,818万円を計上いたしました。

県支出金におきましては、高額医療費県負担金の過年度精算分として、6,215万8千円を計上いたしました。

また、平成21年度決算剰余金を繰越金として、30億1,134万5千円計上いたしました。続きまして、歳出予算の概要を御説明申し上げます。

県財政安定化基金拠出金といたしまして拠出金額の内示により、114万3千円を補正するものであります。

また、平成21年度の医療費及び健康診査費等の精算に伴い、国、県、市町村及び支払基金への償還金として、31億5,839万7千円を補正するものであります。

議案第9号は、平成21年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算認定であります。

はじめに、平成21年度の一般会計につきまして、御説明申し上げます。

歳入総額は2億6,200万6,128円、歳出総額は2億3,401万8,252円、歳入歳出差引額は2,798万7,876円となりました。

歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金の市町村負担金が2億3,744万5,984円、前年度決算剰余金による繰越金が2,255万4,877円となりました。

歳出の主なものといたしましては、総務費におきまして、市町村派遣職員の人件費負担金を1億9,195万4,293円支出し、財政調整基金へ前年度決算剰余金などから184万8,843円を積み立てました。

次に、平成21年度の後期高齢者医療特別会計につきまして、御説明申し上げます。

歳入総額は1,908億3,979万5,968円、歳出総額は1,840億4,094万7,469円、歳入歳出差引額は67億9,884万8,499円となりました。

歳入の主なものといたしましては、市町村支出金として、被保険者から納付される保険料、療養給付費の定率負担金や保健事業の負担金など315億7,667万9,094円の収入がありました。

国や県からの支出金として、療養給付費や高額医療費の定率負担金など国から612億9,272万8,753円、県から147億2,748万9,889円の収入がありました。

支払基金交付金といたしましては、現役世代からの支援金761億1,722万8千円の収入がありました。

繰入金として、後期高齢者医療制度臨時特例基金から12億8,301万1,501円を繰り入れました。

また、前年度繰越金として、55億8,538万2,178円を収入いたしました。

歳出の主なものといたしましては、総務費におきましては、レセプトの管理及び点検業務、並びに電算処理業務にかかる経費など5億820万9,157円を支出いたしました。

保険給付費におきましては、療養給付費を1,683億4,118万6,515円、療養費を25億5,897万4,031円、高額療養費を62億1,955万6,813円、葬祭費を6億8,630万円支給いたしました。

保健事業費におきましては、健康診査費を1億4,792万6,586円支出いたしました。

諸支出金におきましては、平成20年度の医療費及び健康診査費の精算に伴い、国、県、市町村及び支払基金への償還金を30億6,310万6,014円支出いたしました。

また、基金積立金におきましては、所得の少ない被保険者の方に対する保険料軽減特例措置分などとして国から交付されました高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金など16億4,558万5,230円を後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立ていたしました。

なお、決算成果説明書並びに監査委員の審査意見書を添付してありますので、御参照いただきたいと思います。

以上、報第1号から議案第9号までについて、御説明をいたしました。

今後とも各市町村と十分に連携、協議しながら制度の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしく御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 政安君） これら4件に対する質疑の通告はありません。

これら4件に対する討論の通告はありません。

これより、採決を行います。

まず、報第1号を採決します。

お諮りします。本件については、これを承認するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 政安君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、これを承認することに決しました。

次に、報第2号を採決します。

お諮りします。本件については、これを承認するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 政安君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、これを承認することに決しました。

次に、議案第8号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 政安君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第9号を採決します。

お諮りします。本件については、これを認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 政安君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、認定すべきものと決しました。

第8 議案第10号

次に日程第8、議案第10号を議題とします。

本件は、地方自治法第117条の規定により、除斥の必要がありますので、広江正明議員の退場を求めます。

〔広江正明君退場〕

○議長（林 政安君） 本件に対する提出者の説明を求めます。広域連合長、細江茂光君。
〔細江茂光君登壇〕

○広域連合長（細江茂光君） 議案第10号岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてご説明を申し上げます。

広域連合議会議員のうちから選任をいたしました監査委員の稲葉貞二さんの任期が12月14日に満了となるため、その後任に広江正明さんを監査委員として選任したいと存じます。

広江正明さんは、笠松町長として、現在3期目を務めておられ、その経験、人柄など皆様よく御承知のことと存じます。

よろしく御同意のほど、お願いいたします。

○議長（林 政安君） 本件に対する質疑の通告はありません。

本件に対する討論の通告はありません。

これより、採決を行います。

お諮りします。広江正明君を監査委員に選任することについて、これに同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 政安君） 御異議なしと認めます。よって広江正明君を監査委員に選任するについては、同意すると決しました。

広江正明議員の入場を求めます。

〔広江正明君入場〕

第9 議員議案第1号

○議長（林 政安君） 次に、日程第9、議員議案第1号を議題とします。

本件に対する提出者の説明を求めます。20番、平野 元君。

〔平野 元君登壇〕

○20番（平野 元君） それでは、今期定例会に提案いたしました議員議案第1号について、御説明を申し上げます。議員議案第1号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

個人情報保護への配慮や、住民のだれもが気軽に傍聴できるよう、傍聴規則第4条の傍聴券への記入事項から、年齢の部分を削るよう改めるものでございます。

よろしく御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 政安君） 本件に対する質疑の通告はありません。

本件に対する討論の通告はありません。

これより、採決を行います。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 政安君） 御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり決しました。

閉 議 閉 会

○議長（林 政安君） 以上で今期定例会に付議されました事件は、すべて議了しました。よって、本日の会議はこれで閉じ、平成22年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午後1時52分 閉 会

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議長

林 政安

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

所知義明

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

宇佐美 晃三